

平成27年度事業計画

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

1 基本方針

戦後の日本経済を牽引してきた、いわゆる「団塊の世代」の方々が65歳以上になり順次労働市場から退出し労働人口の減少が懸念されている。

シルバー人材センターは、高齢者の多様な就業ニーズに応じ、地域社会の日常に密着した就業機会を確保・提供を行うことにより、高齢者が健康で働く意欲のある限り、年齢にかかわらず働き続けることができる「生涯現役社会」の実現を目指し、併せて高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進により地域社会の活性化に貢献する役割を担っている。しかし、シルバー人材センターの現状は、契約金額や会員数が減少傾向にあり、安定的な財政・事業運営を図るためには、特に「就業機会の拡大」と「会員の拡大」が重要な課題となっている。

このような状況の中、久喜市シルバー人材センターの役割は「自主・自立」「共働・共助」を理念に高齢者に臨時的かつ短期的又その他の軽易な業務に係る就業の確保・提供を行うことにより、高齢者の多様な知識・技能・経験に応じた就業を通して、会員の健康維持増進と「生きがい・やりがい」を提供することにある。

従来の請負による就業だけではなく、指揮命令を受けて就業ができる派遣事業の開拓にも積極的に取り組み、高齢者の活躍の場の創出を推進してまいります。また、平成26年度に発生した重篤事故を教訓に、安全就業に取り組み再発防止対策を徹底し安心・安全なシルバー事業を推進することにより、地域社会の福祉向上と活性化に大きく貢献し、市民に親しまれ信頼されるセンターづくりに努め、会員・役職員が一丸となり事業を展開していくことを基本方針といたします。

2 事業計画

(1) 就業機会の確保及び提供

高齢者にふさわしい仕事の開拓と提供を行うため、会員の就業ニーズに応じた就業機会の開拓に積極的に取り組みます。

- ①民間企業、家庭及び行政に対する就業機会の掘り起こしを行う就業機会開拓推進員を引き続き配置します。
- ②子育て支援や家事援助等の分野の就業開拓に、積極的に取り組みます。

- ③既存の発注者を訪問し就業状態の確認やフォローアップに努め、新たな就業分野の拡大を図ります。
- ④就業相談を月2回開催し、就業機会の提供、就業促進に努めます。
- ⑤役員による発注者への訪問活動を実施し、発注者との情報交換を行います。

(2) 適正就業の推進

会員に公平な就業機会を提供するとともに、請負業務における法令を遵守した適正就業の徹底に取り組みます。

- ①就業基準による就業交代を実施し、公平な就業機会の提供を図ります。
- ②就業機会の公平化のため、ローテーション就業によるワークシェアリングを積極的に推進します。
- ③適正な就業形態を確保し、「臨・短・軽」の徹底を図ります。
- ④指揮命令の及ぶ恐れのある就業については、一般労働者派遣事業を積極的に実施し就業の場の確保に努めます。
- ⑤公益財団法人いきいき埼玉の実施事務所として、有料職業紹介事業を推進します。

(3) 安全就業の推進

事故「ゼロ」を目指し役職員及び会員が一丸となって、より一層の安全就業に取り組んで参ります。

- ①「安全就業推進計画」を策定し、安全・適正就業委員会が中心となり、安全就業の推進を図ります。
- ②就業現場への安全巡回パトロールを毎月実施し、安全就業の徹底に努めます。
- ③7月と12月を「安全就業強化月間」と定め、安全意識の高揚に努めます。
- ④安全就業研修や交通安全研修を開催し、安全意識の高揚に努めます。
- ⑤健康管理対策として、特定健康診査（健康診査）の受診を奨励し、自主的な健康管理を推奨いたします。

(4) 普及啓発活動の推進

地域社会に向けてシルバー人材センター事業の仕組み、事業内容について広く周知し、様々な機会を通じて普及啓発活動を推進します

- ①シルバー人材センター事業のPRパンフレットを作成し、全戸配布を実施します。
- ②市内各地域で開催されるイベントに参加し、シルバー人材センター事業のPR活動を実施します。
- ③普及啓発促進月間（10月）の「シルバーの日」に社会奉仕活動を実施します。
- ④入会者説明会を各地区で開催し、会員の拡大を図ります。
- ⑤会員の知識・技能・経験を活かした、社会貢献活動を実施します。

(5) 研修会・講習会の開催

高齢者や会員の就業に必要な技能習得のための講習会、研修会を積極的に開催します。

- ①子育て支援や家事援助で就業するための、基本的な知識や技術を習得するための講習会を実施します。
- ②会員の資質・技能の向上と後継者育成のための各種講習会や研修会を実施します。
- ③シルバー人材センターの基本理念「自主・自立、共働・共助」に基づき会員の意識の向上を図るため、会員研修を実施します。

(6) 組織運営体制の充実

公益社団法人としての適正な運営と円滑な事業推進を図るため、組織体制の充実と職員の資質向上に努めます。

- ①中長期計画の策定に取り組み、組織運営体制の充実を図ります。
- ②補助金等の削減による厳しい財政状況において、効率的かつ効果的な事業運営に努め経費削減に取り組みます。
- ③地域班活動強化のため、地域活動活性化の具体策を検討します。
- ④子育て支援や家事援助等の分野で就業会員のネットワークの構築に取り組みます。
- ⑤役職員の資質向上のため、各種研修会等に積極的に参加します。